

日本電産サーボ株式会社 行動計画

当社従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日までの5年間

(尚、制度改定等が必要な項目に関する具体的見直し、また、制度改定以外の項目に関する具体的対応を実施した後、認定取得のために本施策を実施することによる効果を検証する期間を含む)

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充させる。(子の対象年齢の拡大、半日での取得を認めるなどの弾力的な運用)

〈対策〉

- 2016年4月～ 実態調査、検討開始
- 2017年4月～ 制度の導入、社内掲示板等による社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均、年間3日以上増加(2015年度比)させる。

〈対策〉

- 2016年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2016年9月～ 年休計画的付与制度を検討する

3. その他

上記項目にとどまらず、必要に応じて、仕事と家庭の両立支援並びに女性の活躍支援につながる施策の検討・実施に積極的に取り組んでいく。

インターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れまたは職業訓練の推進を行う。

以 上